

移動等円滑化取組計画書

2023年 7月 21日

住 所 福岡県福岡市西区小戸4丁目19番20号
事業者名 株式会社 姪浜タクシー
代表者名 代表取締役社長 岩本 芳浩

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客及び車両等の整備に関する事項 保有車両を、順次UDタクシーに更新する。
(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項
① 予約の利便性向上のため、配車アプリの登録推進
② UD講師資格者による計画的な研修の実施
③ 新人乗務員へのUD研修を全員受講
④ UDタクシーの具体的取扱いなど実務研修を定期的実施

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
UDタクシー配備	・保有全車両をUDタクシーに置き換える。本年度以降の導入については、収支状況を踏まえ決定していく。 (2022年度までに101台中84台置換済)

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の配置	・乗務員のUDドライバー研修を年3回実施。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
UDタクシーの乗降方法の告知	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子利用者が安全・快適にご乗車頂けるように、UDタクシーへの乗降方法をウェブサイトへ掲載する。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ホームページ掲載 予約受理時の案内	<ul style="list-style-type: none"> ・UD研修状況、定期乗降訓練状況等を機会あるごとにウェブサイトへ掲載。 ・予約受理時のUDタクシー確認と待機場所、派遣車両の通知。

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員教育訓練 乗降支援実技研修	<ul style="list-style-type: none"> ・新人乗務員の初任研修時にUD研修を全員受講。 ・UDタクシー乗務員のほか、全乗務員を対象に車椅子使用者の乗降支援の実技研修を実施。

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車椅子使用者のタクシー利用における啓発活動	車椅子使用者の乗降に際して、スロープの設置や乗降スペースの確保などが必要であること、その際に一般の方や一般車両の理解と協力が必要であることを告知していく。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> ・電話やメールなどで寄せられるバリアフリーに関する利用者の意見を社内で共有するとともに、取組の改善に活用する。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変更内容	理由
UDタクシー配備	全車両数及び置換済み台数	<ul style="list-style-type: none">・令和5年1月1日より株式会社姪浜タクシーと株式会社城南タクシーが合併し、保有台数に変動があったため・令和5年7月1日より保有台数に変動（減車）したため。

V 計画書の公表方法

自社ホームページ及び社内点呼室へ掲示

VI その他計画に関連する事項

—

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 VIには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。